

# 「人とペットの災害対策ガイドライン」対象と改訂のポイント

## 対象

- 主に**地方公共団体**向け ※動物担当だけでなく、都道府県等の防災担当や基礎自治体、避難所運営管理者に関連する実施項目を整理し、各主体間の連携を意識。民間団体や一般の飼い主向けの情報も入るが、あくまでも地方公共団体が各対象へ啓発するための情報を掲載する。

## 位置づけ

- 災害時におけるペット飼養者の円滑な避難等を促進するため、平時及び発災時の取組等、**自治体が「人とペットの災害対策」を検討する際の指針**となるもの。
- 各自治体において、当ガイドラインを踏まえ、地域の状況に応じた災害対策が進むことが狙い。

## 改訂のポイント

- 新たに確認された課題等を踏まえ、**情報の追加**や**事例の更新**を実施
- 用語の解説を再整理
- **都道府県と基礎自治体、部局間の連携**などについて項目を整理
- **飼い主による自助が前提**、災害時の緊急対応であることを念頭に、ペットへの手厚いサービスを自治体に求めるものではなく、**飼い主がペットと共に災害を乗り越えるための自治体による最低限のサポート内容や実施項目**を記載
- **時系列毎に必要な対策**を記載（平時の備え、発災後短期、中期、長期での対応）
- 避難所等におけるペットの**飼養環境の整え方**について、具体例を交えて解説
- **災害の種類や季節に応じた対策**を記載
- **多様な避難形態**について紹介
- **読みやすさ、見易さ、情報へのリーチのしやすさ**を追及
- これまでのガイドラインの方向性は踏襲